

鳥取県告示第221号

平成12年鳥取県告示第455号（課税免除に関する届出書及び不均一課税適用申請書について）の一部を次のように改正する。

平成25年3月26日

鳥取県知事 平 井 伸 治

第1条 次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、下線で示すように改正する。

改正後	改正前
<p>特定地域等の振興を促進するための県税の課税の特例に関する条例（平成12年鳥取県条例第61号）<u>第5条第1項から第3項まで</u>に規定する課税免除に関する届出書並びに<u>第6条第1項</u>に規定する不均一課税適用申請書の様式を次のように定める。</p> <p>様式第1号</p> <p style="text-align: center;">（表面）</p> <p>過疎地域における  <span style="margin-left: 150px;">県税の課税免除に関する届出書</span></p> <p>同意集積区域における  <span style="margin-left: 100px;">職 氏名 様</span></p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p style="margin-left: 100px;">住 所</p> <p style="margin-left: 100px;">〔法人にあっては、主      たる事務所の所在地〕</p> <p style="margin-left: 100px;">氏 名 <span style="float: right;">(印)</span></p> <p style="margin-left: 100px;">〔法人にあっては、名      称及び代表者の氏名〕</p> <p>特定地域等の振興を促進するための県税の課税の特例に関する条例<u>第5条第1項（第3項）</u>の規定に基づき、次のとおり届け出ます。</p> <div style="border: 1px solid black; width: 100px; height: 15px; margin: 5px auto; text-align: center;">略</div> <p style="text-align: center;">（裏面） 略</p> <p>別紙 略</p> <p>様式第2号</p> <p>過疎地域における県税の課税免除に関する届出書  <span style="margin-left: 100px;">（畜産業又は水産業を行う個人用）</span></p> <p style="margin-left: 100px;">職 氏名 様</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p style="margin-left: 100px;">住 所</p> <p style="margin-left: 100px;">氏 名 <span style="float: right;">(印)</span></p> <p>特定地域等の振興を促進するための県税の課税の特例に関する条例<u>第5条第2項</u>の規定に基づき、次</p>	<p>特定地域等の振興を促進するための県税の課税の特例に関する条例（平成12年鳥取県条例第61号）<u>第6条第1項から第3項まで</u>に規定する課税免除に関する届出書並びに<u>第7条第1項</u>に規定する不均一課税適用申請書の様式を次のように定める。</p> <p>様式第1号</p> <p style="text-align: center;">（表面）</p> <p>過疎地域における  <span style="margin-left: 150px;">県税の課税免除に関する届出書</span></p> <p>同意集積区域における  <span style="margin-left: 100px;">職 氏名 様</span></p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p style="margin-left: 100px;">住 所</p> <p style="margin-left: 100px;">〔法人にあっては、主      たる事務所の所在地〕</p> <p style="margin-left: 100px;">氏 名 <span style="float: right;">(印)</span></p> <p style="margin-left: 100px;">〔法人にあっては、名      称及び代表者の氏名〕</p> <p>特定地域等の振興を促進するための県税の課税の特例に関する条例<u>第6条第1項（第3項）</u>の規定に基づき、次のとおり届け出ます。</p> <div style="border: 1px solid black; width: 100px; height: 15px; margin: 5px auto; text-align: center;">略</div> <p style="text-align: center;">（裏面） 略</p> <p>別紙 略</p> <p>様式第2号</p> <p>過疎地域における県税の課税免除に関する届出書  <span style="margin-left: 100px;">（畜産業又は水産業を行う個人用）</span></p> <p style="margin-left: 100px;">職 氏名 様</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p style="margin-left: 100px;">住 所</p> <p style="margin-left: 100px;">氏 名 <span style="float: right;">(印)</span></p> <p>特定地域等の振興を促進するための県税の課税の特例に関する条例<u>第6条第2項</u>の規定に基づき、次</p>

のとおり届け出ます。

略

備考 略

様式第4号

(表面)

企業立地の促進のための不動産取得税の不均一課税  
適用申請書

職 氏名 様

年 月 日

住 所

〔法人にあつては、主  
たる事務所の所在地〕

氏 名 (印)

〔法人にあつては、名  
称及び代表者の氏名〕

特定地域等の振興を促進するための県税の課税の特例に関する条例第6条第1項の規定に基づき、次のとおり不動産取得税の不均一課税の適用を申請します。

略

(裏面)

備考

1 この申請書は、原則として、次に掲げる日のいずれか遅い日までに提出してください。

(1)・(2) 略

(3) 企業立地事業補助金（鳥取県企業立地等事業助成条例（平成25年鳥取県条例第8号）第4条に規定する企業立地事業補助金をいう。）の交付の決定を受けた日の翌日から2月を経過する日

2 略

のとおり届け出ます。

略

備考 略

様式第4号

(表面)

企業立地の促進のための不動産取得税の不均一課税  
適用申請書

職 氏名 様

年 月 日

住 所

〔法人にあつては、主  
たる事務所の所在地〕

氏 名 (印)

〔法人にあつては、名  
称及び代表者の氏名〕

特定地域等の振興を促進するための県税の課税の特例に関する条例第7条第1項（第2号）の規定に基づき、次のとおり不動産取得税の不均一課税の適用を申請します。

略

(裏面)

備考

1 この申請書は、原則として、次に掲げる日のいずれか遅い日までに提出してください。

(1)・(2) 略

(3) 企業立地事業補助金（鳥取県企業立地等事業助成条例（平成15年鳥取県条例第4号）第3条第1項の表の1の項に掲げる補助金をいう。）の交付の決定を受けた日の翌日から2月を経過する日

2 略

第2条 様式第3号を削り、様式第4号を様式第3号とする。

附 則

この告示は、平成25年3月26日から施行する。